

令和元年第5回定例会議

教育委員会会議録

令和元年 6月26日

羽島郡二町教育委員会

令和元年第5回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

○日 時 令和元年6月26日(水) 10:15から11:55まで

○場 所 岐南町立西小学校 2階会議室

○報 告

承認第9号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について

○議 題

議案第20号 岐南町社会教育委員の委嘱について

議案第21号 笠松町社会教育委員の委嘱について

議案第22号 笠松町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第23号 笠松町体育施設運営委員の委嘱について

議案第24号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

議案第25号 キッズウィークに向けて

○協議題

協議題(1) 羽島郡二町「立志塾」研修について

協議題(2) 教員採用選考二次試験の参観について

協議題(3) 次回(第6回)教育委員会定例会の開催について

○出席者

教育長	宮 脇 恭 顯
教育委員(教育長職務代理者)	久 納 万里子
教育委員	岩 井 弘 榮
教育委員	杉 江 正 博
教育委員	林 潤 美

○説明のために出席した者

総務課長(管理監)	井 上 哲 也
学校教育課長	青 木 孝 憲
社会教育課長	野 田 新 司

1 本日の書記

総務課長(管理監)	井 上 哲 也
-----------	---------

【午前10時15分 開会】

△開 会

◎教育長 議会がようやく終わりました。いろいろな質問をいただきましたが、無事終わることができました、ありがとうございました。

会期を図り、6月26日（水）午前10時15分から岐南町立西小学校会議室で令和元年第5回羽島郡二町教育委員会定例会の開会を宣言した。

議事日程により会期は本日1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は1日限りに決定した。

日程第1 前回の会議録の承認について

◎総務課長 前回の会議録を説明報告する。

- 議 題 議案第8号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱について
議案第9号 羽島郡町立小・中学校管理規則の一部改正について
議案第10号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第11号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第12号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第13号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について
議案第14号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第15号 岐南町公民館運営規則の一部改正について
議案第16号 岐南町立小・中学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について
議案第17号 岐南町・笠松町教育大綱の改正案について
議案第18号 教職員の働き方改革について
議案第19号 キッズウィークの運用について

議案書に基づき、以上12の議案が承認された。

協議題（1）羽島郡二町「立志塾」実行委員会実施要項等の承認について

協議題（2）次回（第5回）教育委員会定例会及び学校訪問の開催について

以上が、令和元年 第4回教育委員会定例会の報告でございます。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

◎各委員 【意見なし】

◎教育長 それでは、前回の会議録の承認は、原案のとおり承認することといたします。

日程第2 教育長の報告

◎教育長

はじめに、両町とも少年の主張が行われました。どちらも青少年健全育成協議会議により実施していただきました。

私の個人的な意見ですが、子どもの身近なところに障がい者がいる時代になってきた。これは二通りあって、ひとつは特別支援学校に兄弟がいたり、一方で介護を要するおじいちゃん、おばあちゃんを抱えていたり、子どもたちが身近なところで体験していて、自分の足元をしっかりと見つめている主張になっていた。

まだ十数年前、特別支援教育という名前に変わったのが平成18年、それまでは特殊学級で、隠したいとか、入級を頑なに拒まれる家庭があったことは事実です。

去年の主張大会において岐南町で最優秀で県大会に出場した生徒は特別支援学級に通う妹が自分より努力をしているという主張でした。笠松中学校の発表で、大半は障がいに関わる発表でした。

中には友達から「あなたの妹は特別支援学級にいるの？」と尋ねられた。その時、自信を持って「自分の大切なことが出来るすばらしい妹だ」と答えた子がいた。特別支援に関わる子であったり、養護にかかるおじいちゃん、おばあちゃんを抱えている子どもたちがいるようになった、私たちの年代は意識が弱いと思っているが、子どもたちは学んでいるなど感心しました。

次に、地域にボランティアに出ることで地域の良さや地域に暮らす人のよさを味わうことができるボランティア活動を推奨してきたが、笠松の発表の中にボランティアは当たり前だという子がいて驚いた。女の子でしたが、そのお兄ちゃんを知っていて、高校生ですけどいつもボランティアをしていました。おじいちゃんはいつも北小の見守り隊をやっていただいている。ボランティアが日常の生活になっていて、ボランティアと言わないということになっているかもしれない。特別支援学校の卓球大会にボランティアとして参加して学んだことを主張した生徒がいた。審判を依頼され、審判席に座り、聴覚が不自由な子の審判をすることになり、頭の中が真っ白になった。どうやって解決したかという、運営委員が「ゆっくり大きな口を開けて話せば、口の形を見て相手が分かるから頑張って」と言ってくれた。それで安心したと。

つぎに、岐南町の小学校、笠松町の小学校、中学校、自分の足元をしっかりと見つめた主張ができた。このことをしゃべりましょうとテーマを決めて、文書を作ったわけではなく、自分の日常をとらえ、自分の意見、思いを主張できる、自分の足元を見つめた主張が多かった。

立志塾では合言葉のように「自分自身ができることなの？」と問いかけ続けてきた。学校の方もそういう意識をもって取り組んでくれている。

二つ目に、令和2年度使用教科用図書についてです。教科書展示会を岐南町は民俗資料館、笠松町は中央公民館の図書室で行っています。

社会の地図の教科書を持ってきたが、領土の問題というのが大きく取り上げられていることに驚いた。沢山のページを割いて、排他的経済水域のことを地図帳に載せていたり、日本の領土の堺、国後の写真、竹島の写真等、地図帳のはじめにページを取って教えている。

中学の教科書には、択捉島のことについて詳しく書かれている。竹島につい

ても同じ。

社会の教科書は、はじめの方に同じことがされている。これは検定の条件にあったと思うが、領土が占領されていると堂々と書いてあるが、その表記の仕方に驚いた。

中学の教科書はほとんど変わっていないが、小学校の表記の仕方に驚いた。

この発行者の教科書は、木曾三川の写真を表紙に載せている。はじめは低地の暮らしとあるが、ここに海津市が何ページにもわたって写真や、輪中ができるまで、昔の写真、現在の稲作の写真、水防訓練の様子等取り上げている。

三者のうち二者は海津市のことを取り上げてくれている。教科書の発行者の意図が表立って出てきている。新しい学習指導要領に沿って、どの教科書も子どもたちが考えることができるようにしてある。

学校の安全、災害から子どもたちを守ることなど教科書に盛り込んである。

今後は、人権教育、防災教育等充実しなければいけないが、教科書の中にもきちんと入っているということを感じた。

尖閣諸島や北方領土の話は明治38年、日露戦争後の教科書には世界地理の大半は日本の領土が勉強の内容になっている。択捉や朝鮮半島、関東州等の話を教科書に入れた。九九の問題も兵隊を絡めて載せられている。そう考えると今の教科書は少し心配。新しい学習指導要領に沿った子どもたちが考える場、議論する場がふんだんに使われている。

生活の教科書の中には、仲良しの項目に、日本人ばかりでなく外国人も登場し、国際化を意識している。しかし、写真は1枚もない、すべてイラスト、教科書の選択の調査に関わっている先生は本当に大変だと思う。

三つ目に、6月議会質問についてです。項目だけあげさせていただきました。

松原浩二議員

1 小学校・中学校について

- ① 教職員等の人数と仕事量や時間外勤務について
- ② 二学期制と三学期制について
- ③ 岐南町教育の基本方針について

小島英雄議員

不祥事の顛末について、質問がいくつかあったが、学校教育課長の配慮によりタイトルが一つになりました。

もう一つは伏屋城跡の質問、文化遺産を残せというのが質問内容でした。

1 教頭不祥事の顛末

不祥事防止対策と適切な対応ができる体制構築について

【再質問】

議会への説明対応について

2 文化財を後世に残すために

- ① 伏屋城跡の徹底した管理・保護について
- ② 伏屋城跡を後世に継続して残すことへの考え
- ③ 伏屋城跡を広く住民に伝えることへの考え
- ④ 土塁保存や活用に向けた考え
- ⑤ 歴史的史跡を遺産として残し、歴史を学ぶ機会の創出をしてはどう

か

【再質問】

- ① 伏屋城跡をどのように後世に残し、生かしていくのか
- ② 有識者を中心とした史跡を残す委員会を立ち上げ、守り、復元に道を開く方法を探る考えは

木下美津子議員

暑さ対策の質問、下校途中でも給水できるような対策をとっていると回答。

1 学校の暑さ対策への備えと対処

- ① 教職員への暑さ対策に対する知識や対応について
- ② 熱中症対策の具体的な備えについて

伊藤勝利議員

不登校の子の校長室についての質問。金沢の治療センターの人が、いじめの不登校の子が再登校する時には校長室がとても大事な場所と主張。校長が守ってくれているという気持ちが学校に来れる第一歩。

羽島郡にはいじめの原因の不登校はほとんどない。ほとんど家庭的な理由。スマイルの活動を回答させていただいた。

1 不登校への対応について

- ① 校長室登校の認識について
- ② 児童生徒の学習の理解状況に応じたの補充事業対応について
- ③ いじめ対策等の専門教員の配置に関する考えについて
- ④ 家庭内のことをPTAと連携して対応していくことへの認識について

後藤友紀議員

ALTを増やしたらどうかという質問。

1 主体的な異文化コミュニケーション能力を子どもたちへ

- ① 移行期間である現在の外国語・英語指導状況と来年度からの変化について
- ② 外国語教科化や外国語活動等の英語教育拡充に対しての指導教員の確保や育成について
- ③ 担任による教材での授業運営において、ALT又は英語教科教員相当の授業運営が可能か
- ④ 英語教科化による教員負担増による影響について
- ⑤ 現在、ALTと子どもたちの授業以外の接点について
- ⑥ ALT増員の考えについて

川島功二議員

木材の塗装剤、消毒について意識を持っているかという質問。

1 シックスクールについての理解と対応について

- ① 研修やマニュアル、基準はあるのか
- ② 過去に事例はあるか

四つ目、その他で、三郷市教育委員会から全国家読郵便コンクールに参加してくださいと膨大な応募票が来た。全児童分。少し応募できるようにと思って

いる。

挨拶運動について、先日行われた。今までにないくらいの参加者があった。

松枝小学校は中学生も今までの二倍。東小学校は民生児童委員等多くの方が参加してくれた。挨拶も良くなってきたと実感している。しかし、課題もあり、東小学校では民生児童委員の方に緑のビブスを配った。挨拶が返ってこないため、民生児童委員であることを子どもたちに伝えた。

西小学校は見守り隊の人を不審者といって保護者が通報された。お詫びに苦労した。自治会長が出てくれる地域もある。本来、親の仕事をやってくれていることを保護者が子どもに伝えてほしい。

◎久納委員 議会の質問の暑さ対策についてですが保護者から、見守り当番の人の暑さを遮るものがないと、応急でもいいので。暑さ対策の要望を何処に出したらいいかと聞かれた。

◎教育長 一度確認します。WBGTが31度を超えると外に出てはいけないとされているくらいです。

◎教育長 次に報告としまして、委員会にかけてからということが出来ませんでしたので、1件代決処分しましたので報告させていただきます。

日程第3 代決処分の報告

◎総務課長 羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分したので報告します。

第2条とは、教育長は教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと定められております。

承認第9号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱についてでございます。

羽島郡町立小、中学校における学校運営協議会設置等に関する規則第4条に、委員は、地域住民、保護者、設置校の校長、設置校の教職員、その他教育委員会が適当と認める者、関係行政機関の職員のある者の中から、教育委員会が任命するとあります。

任期満了に伴い、すべての方が新任の方でございます。

任期は今年度から2年で、令和3年3月31日まででございます。

第1回会議が、6月10日に開催されましたので報告いたします。

◎教育長 意見ございますか。

◎久納委員 下の任期のところは全部平成になっているがどうか。

◎教育長 委嘱状に任期はうたっていない。
日付は4月1日になっている（この時点では平成であるため）。

続きまして、日程第4 議案第20号の議題に入らせていただきます。
事務局より説明をお願いします。

日程第4 議案第20号

◎総務課長 はじめに、議案第20号 岐南町社会教育委員の委嘱についてでございます。
社会教育法第15条の規定により、町に社会教育委員を置くがあります。

また、社会教育法第15条第2項及び岐南町社会教育委員条例第2条に、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者の中から、羽島郡二町教育委員会が委嘱するとあります。

今回は任期中の役職の変更に伴い、太文字4名の方が新たに委嘱した方で、それ以外の方は再任の方でございます。

任期は、令和2年3月31日まででございます。

なお、第1回会議が、6月27日に開催されますので報告いたします。

◎教育長 意見ございますか。

◎各委員 【意見なし】

日程第5 議案第21号

◎総務課長 次に、議案第21号 笠松町社会教育委員の委嘱についてでございます。
社会教育法第15条の規定により、町に社会教育委員を置くがあります。

また、社会教育法第15条第2項及び笠松町社会教育委員条例第2条に、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者の中から、羽島郡二町教育委員会が委嘱するとあります。

今回は任期中の役職の変更に伴い、太文字1名の方に委嘱しました。それ以外の方は再任でございます。

任期は、令和2年3月31日まででございます。

なお、第1回会議が、7月23日に開催されますので報告いたします。

◎教育長 意見ございますか。

◎各委員 【意見なし】

日程第6 議案第22号

◎総務課長 次に、議案第22号 笠松町公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。
ます。

社会教育法第30条並びに笠松町公民館条例第4条に、市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、市町村の教育委員会が委嘱するとあります。

今回は任期中の役職の変更に伴い、太文字3名の方に委嘱いたしました。それ

以外の方は再任の方でございます。

任期は、令和2年3月31日まででございます。

なお、第1回会議が、7月16日に開催されますので報告いたします。

◎教育長 意見ございますか。

◎各委員 【意見なし】

日程第7 議案第23号

◎総務課長 次に、議案第23号 笠松町体育施設運営委員会委員の委嘱についてでございます。

笠松町体育施設条例第3条に、羽島郡二町教育委員会の諮問に応じ、体育施設の運営に関する重要事項を調査審議するための、体育施設運営委員会を置くとあります。

また、同条第2項に学識経験者、社会教育関係団体の代表、町議会議員、関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が任命する委員10人以内をもって組織するとあります。

今回は任期中の役職の変更に伴い、太文字1名の方に委嘱いたしました。それ以外の方は再任の方でございます。

任期は、令和2年3月31日まででございます。

なお、第1回会議につきましては今のところ未定でございます。

◎教育長 意見ございますか。

◎各委員 【意見なし】

日程第8 議案第24号

◎総務課長 次に、議案第24号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱についてでございます。

羽島郡二町特別支援教育連携協議会設置要綱第3条に、協議会は委員20人以内をもって組織し、同条第2項に医療機関関係者、羽島郡小中学校長会を代表する者、羽島郡特別支援教育コーディネーター等関係職員、羽島郡PTA連合会を代表する者、福祉等関係課を代表する者、羽島郡内の保育園及び幼稚園を代表する者、その他教育委員会が適当と認める者の中から、教育委員会が委嘱するとあります。

今回は任期満了に伴い、すべての方が新任の方でございます。

任期は、令和2年3月31日まででございます。

なお、第1回会議が、7月4日に開催されますので報告いたします。

◎教育長 意見ございますか。

◎各委員 【意見なし】

◎教育長 議案第25号キッズウィークに向けての説明をお願いします。

日程第9 議案第25号

◎社会教育課長

13ページ、資料2をご覧ください。キッズウィークに向けてということで、各町の講座や行事について前回掲示させていただき、現在、社会教育主事が調整中で今後具体化していきます。

企業や事業所への周知としまして、厚生労働省の協力を得て、キッズウィークを「働き方・休み方改善ポータルサイト」へ掲載してもらおう。ポスター、リーフレットについては、各町の商工会にお願いして、管轄の企業、事業所にポスターを掲示してもらおう。

また、リーフレットは学校、公民館、図書館などの公共施設におかしてもらおう。

放課後児童クラブ関連について、昨年度に引き続き、平日の終日開講を各町の社会教育主事が依頼済みです。

中身については、先方と相談しながら、学習や遊びをサポートしていただく方がいれば、内容が充実すると思われる。

そこで、次のような案が考えられる。

案1としまして、放課後児童クラブの場所で、昨年度と同じように行う、この場合、休みがとれない保護者が困る。

案2としまして、放課後児童クラブの場所で、各学校でローテーションを組み、先生方に午前中1、2時間程度みてもらおう、この場合、働き方改革に逆行しないか。

案3としまして、放課後児童クラブの場所で、各学校の学校運営協議会に依頼して、元先生や経験のある方に午前中1、2時間入っていただく、この場合、人材がいるのか。

案4としまして、場所を学校にして、ローテーションを組み、先生方に午前中1、2時間程度見てもらおう。

案5としまして、場所を学校にして、各学校の学校運営協議会に依頼して、元先生や経験のある方に午前中1、2時間やっていただき、放課後児童クラブとは切り離す。

案6としまして、各町、各学校によって実態が異なるので、学校独自の活動を充実させる、この場合、学校の負担が大きくなる。

◎教育長 意見ございますか。

ある程度学校の先生の協力を得ないと回らないのではないかという感じ。

◎久納委員 先生が三人一組で五日間となるとどれくらい出ないといけないのか。

◎教育長 五日のうちの三日間、計9名学校で準備する。

◎社会教育課長

笠松小、北小だと先生の半分くらいが出てもらっている。

◎教育長

ボランティアに出てくれるのを期待している。長期休暇が10日以上のものが5回あるので、計画的にとってもらい、ここで研修をする日もとってもらいたい。

◎久納委員

1日拘束するわけにはいかないの、午前中の少しの時間をなんとか出勤時間の中で賄えないか。

◎教育長

3時間くらいのお願いになる。

◎久納委員

昨年の防災教室について、内容はいいが、参加者の年齢にあっているか、主催者は一生懸命だが参加者はそうでない印象だった。

◎教育長

労災士の資格を中学生に取らせる。防災教室を3日間やって取らせたい。去年は女性消防隊の方がだいぶ援助してくれた。先生方の意欲がないとできないこと。

◎社会教育課長

笠松の方は子どもだけで参加することが不可、笠松町の部長、館長にお願いして来年度から予算を組んでもらう。

◎教育長

協議題(1)羽島郡二町「立志塾」研修について説明をお願いします。

◎学校教育課長

委員長につきましては杉江委員にお願いすることになりました。期日は10月8日から11日の3泊4日です。キッズウィークの頭に町民運動会をあててその後1週間でとってありますので平日に立志塾に行かざるをえない。

子どもとの交流が難しい、他の学校は普通の授業なので。

日程は教育長さんがつめていっておられるのは、16ページの1日目、班での交流を長くとってある。ここで、岐阜県教育委員会の教職員課長も加えられないか考えている。

10月9日、白川郷学園に行く、ここで長く居られないか交渉中。学園ランチルームで給食を食べながらということでしたが、戻ると出てこれなくなるためランチルームの給食はやめて弁当手配、そこで食べてすぐ始めるということで、白川郷学園の生徒と英語交流を長く持たせたい。

10月10日、日進木工と世界文化センターです。日進木工にグループ見学をお願いしてある。世界文化センター食事後、六角ディレクターの話を少し長めにとお願いした。ミュージアム見学を長めに、ゆっくり見学したい、無目的な高山市内研修をカットした。

10月11日、高山市に行きリハーサル、シンポジウムを行いたい。生活文

化センターでシンポジウムも、さよなら会も行いたいと交渉予定。

事前研修日程について、8月6日、16日、20日、昨年度より3回。グループ討議のテーマをもとに準備をして学校の生活の中でも自分たちでできることを考えて3泊4日に出かけたい。

グリーンホテルでのさよならパーティーの時間、11時しかとれず、場所を変えざるをえない。生活文化センターと交渉、バイキングの準備ができれば場所をお願いしたいと考えている。食堂も入っているので対応してもらえるかも。

二町はキッズウィークだが、相手校は授業日なので迷惑が掛からないよう連絡調整を密にしなければいけない。

河合村との交流はウィークデーに5、6年生だけをお願いは難しいということで切らせてもらいました。

今まで前日の夜も発表の内容が整わないまま当日をむかえることがあった。

子どもたちの買い物をする場所がないので、グリーンホテルにバスを止めて買い物の時間を確保する。

◎教育長 今年社会教育課長が東海北陸大会に出かけるためスタッフが足りない。実行委員さんを一人加えて出かけた。次回で全体の流れをと思いますが難しいかもしれない。

杉江委員さんに塾長を快く引き受けていただいた。

◎教育長 協議題（2）教員採用選考二次試験の参観について説明をお願いします。

◎総務課長 19ページ、資料4をご覧ください。岐阜県教育委員会より、8月21日（水）岐阜市立東長良中学校で開催されます教員採用選考2次試験の参観について、出欠の依頼がありましたが、いかがでしょうか。

◎久納委員 出席します。

◎総務課長 久納委員1名出席ということで報告させていただきます。

◎教育長 協議題（3）次回（第6回）教育委員会定例会の開催日についてですが。

◎各委員 7月25日（木）13時30分からをお願いします。

◎教育長 その他何かございますか。

◎林委員 社会福祉協議会の取り組みについて、就学援助世帯の学習会の案内を教育委員会に出させてもらった。生活保護世帯、就学援助にかかる子ども達の支援について、よろしく願いますとのことでした。

◎教育長 案内は各学校へ就学援助決定の際に入れる予定です。

- ◎林委員 新しい取り組みなので是非成功させたい。
野中まで行くとなると、小学生は保護者による送迎が必要と書いてあったので、みんな働いているよねという話になって、送迎付きとなると西の子が野中の方まで行けないので矛盾が生じることになるかと話した。
現在4名の登録がある。成功させたいが、難しい要素もある。
4時から6時、夏休みは9時から12時だった。皆さん働かれているので、ぜひ成功させたい、教育委員会に協力いただきたい。
- ◎教育長 新しくこの前オープンした企業主導型保育園のぐるんぱルームが0歳から2歳までの保育、夜間食堂も計画し、学習時間を少し遅らせて一緒にご飯を食べて帰るといった事業も想定されている。
近石さんは非常に意欲的に取り組んでみえる。
- ◎杉江委員 今回はやすらぎ苑のことですが。
- ◎教育長 やすらぎ苑はすでに夜間食堂がスタートしている。
- ◎林委員 学習会については。
- ◎学校教育課長 うちの現行の教科書を7月以降にお渡しできるよう準備している。
- ◎林委員 よい先生がいらないかと思っている。70代の先生方が多いのでなかなか難しい。子どもが好きでボランティアでやってくれそうな人がいれば。
- ◎教育長 食事と勉強の場を提供することになる。
- ◎林委員 子どもが好きでボランティアでやってくださる方。
- ◎教育長 こども食堂は組織としてやっていこうとする所は結構途中でやめている。どこかのお母さんがやってくださっているところは結構残っている実態があります。
- ◎林委員 かがやきは子ども食堂やってないですか？。
- ◎教育長 かがやきはやっていない。
- ◎久納委員 あちこちできているのでニーズはある。子どもたちが困窮しているのか？。貧困が貧困を呼んで学習も低迷してまた貧困になる。草の根活動も含めて。
- ◎教育長 特別支援、就学援助に関わっていない子もいけるのか。

◎林委員 社協の話だと制限がありそう。他市町村は制限なしでやっているが、お金の関係で制限があるということでした。

◎教育長 就学援助を認定したお宅に同封して案内している。
うれしのが新しく南側に作られたのは、自分の職員の子どもの保育と一般の希望者も対象とする保育です。子ども食堂については計画中とのことです。

◎林委員 町内に未満児保育があふれている。

◎教育長 さくらの方はいち早く改築して未満児保育を始められました。うれしのも未満児を受け入れられています。

閉会

◎教育長 以上をもちまして、令和元年（第5回）定例教育委員会を閉会いたします。

【午前11時55分 閉会】

教育長 宮 脇 恭 顯